

通訳案内士試験ガイドラインのポイント

1. 試験委員

- ・試験問題の作成に当たって、問題案を作成する試験委員と内容をチェックする試験委員を分けるなど、十分なチェック体制を確立。

2. 合否判定

- ・筆記試験の合否判定については、科目ごとに合格基準を設定し、すべての科目について合格基準に達した者を筆記試験の合格者とする。受験者には筆記試験の合否のほか、科目ごとに合格基準に達したか否かを通知する。
- ・従前は相対評価を行っていた外国語試験を絶対評価に改める。

3. 試験免除

以下の表の左欄に掲げる者については、右欄に掲げる筆記試験を免除する。

一の外国語による通訳案内士試験の筆記試験に合格した者	次回の通訳案内士試験の当該外国語による筆記試験
一の外国語による通訳案内士試験に合格した者	他の外国語による通訳案内士試験の外国語以外の科目
通訳案内士試験の筆記試験のうち一部の科目について合格点を得た者	次回の通訳案内士試験の当該合格点を得た科目
一の外国語による地域限定通訳案内士試験に合格した者	当該外国語の科目
一の外国語による地域限定通訳案内士試験の筆記試験の外国語の科目について合格点を得た者	当該試験終了後、最初に行われる通訳案内士試験の当該外国語の科目
旅行業務取扱管理者試験に合格した者	日本地理の科目
財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の一級に合格した者	外国語（英語）の科目
歴史能力検定協会が実施する歴史能力検定の日本史一級又は日本史二級に合格した者	日本歴史の科目

4. 外国語筆記試験について

- ・極端な難問とされるような問題を避け、通常、通訳ガイドとして最低限求められる、読解力、説明力、語彙力等、口述力以外の総合的な語学能力を問うものとする。

- ・本年度からタイ国がVJCの重点市場とされたことを踏まえ、外国語の種類にタイ語を追加し、全部で10言語とする。
- ・合否判定は、平均点が60点程度となることを前提に、概ね70点を合格基準点として行う。

5. その他の筆記試験について

- ・極端な難問とされるような問題を避け、日本の地理、歴史並びに産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄（日本と世界との関わりを含む。）であって、訪日外国人旅行者の関心の強いものに関する知識を問うものとする。出題ベースは高校の教科書程度とする。
- ・合否判定は、平均点が60点程度となることを前提に、概ね60点を合格基準点として行う。

6. 口述試験について

- ・口述試験の目的を、通常、通訳ガイドの現場で必要とされる実践的なコミュニケーション能力とともに、通訳ガイドとしてのやる気・熱意や適正を判断することとする。
- ・試験時間を、1人当たり5分程度から8分程度に延長。
- ・受験者ごとに質問事項が大きく異なることがないような方法で実施。
- ・出題は、訪日外国人旅行者が関心を持ちそうな事項について、実際のガイドの現場を想定したロールプレイング方式を中心とする。